

令和元年第10回豊山町教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 令和元年10月1日(火) 午前10時10分～午前11時15分
- 2 開催場所 豊山町役場 会議室3
- 3 出席者 教育長 北川 昌宏
教育長職務代理者 小出 正文
教育委員 後藤 明美
教育委員 中田 めぐみ
欠席者 教育委員 鈴木 森晶
- 説明のため出席した職員
- | | |
|-------------|--------------|
| 事務局長兼生涯学習課長 | 安藤 憲司 |
| 教育参事 | 海川 覚 |
| 学校教育課長 | 井戸 茂治 |
| 書記 | 学校教育課長 井戸 茂治 |
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題 開会の宣告
議席の指定
日程第1 前回会議録の承認
日程第2 教育長の報告
日程第3 付議案件
(1) 報告第1号 令和元年度第1回豊山町給食センター運営委員会の報告について
(2) 報告第2号 令和元年度第1回豊山町社会教育審議会の報告について
(3) 報告第3号 令和元年度第1回豊山町生涯学習推進審議会の報告について
(4) 報告第4号 令和元年度豊山スカイプール入場者結果について
日程第4 その他
- 6 議事内容
- 事務局長： 令和元年第10回豊山町教育委員会定例会を始めさせていただきます。まず、教育長及び教育委員の退任と選任についてご説明申し上げます。先の教育委員会定例会でお知らせしましたとおり、青山委員が9月30日をもって任期満了として退任されました。これに伴い、本年9月に行われました豊山町議会第3回定例会にて町議会

の同意を得て、豊山町長から中田委員が任命されました。任期は4年間となります。それでは、ここで、任命されました中田委員よりごあいさつをいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

中田委員： このたび教育委員会委員を務めさせていただくこととなりました中田です。保護者という立場から、子どもたちが安全に楽しく学校に通えるよう豊山町の教育に役に立てるよう尽くしてまいりたいと思ひます。微力ですが、4年間よろしくお願ひいたします。

事務局長： 続きまして、教育委員の皆様のご紹介をいたします。

(出席委員の紹介)

それでは、会議の取回しを北川教育長にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

開会の宣告(午前10時10分)

教育長： ただいまから、令和元年第10回豊山町教育委員会定例会を開会します。会議次第に沿って進めて参ります。

座席を、今、ご着席のとおりとさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

現在の席で決めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

教育長： 議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和元年9月6日に開催いたしました令和元年第9回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

第9回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。青山前委員からは後日いただきます。

日程第2 教育長の報告

教育長： それでは、私からこの間の諸般の報告をさせていただきます。

中田新教育委員をお迎えして初の教育委員会会議であります。どうか、よろしくお願ひいたします。私自身も就任してちょうど1年となりました。皆様方のご理解とご協力により何とか過ごしてまいりました。一年間を振り返りますと、慌ただしくあっという間に過ぎたという印象をもっています。

就任直後の課題は、小中学校の空調設備の整備に始まり、校舎の長寿命化計画策定のための検討委員会の立ち上げ、新給食センターの建設工事開始などハード面での事業が目立ちました。ソフト面では、学校事務の共同処理システムの導入、町制50年を迎える一環として町史編纂委員会の設置などがあげられます。

心掛けてきましたのは、まずは学校の環境整備です。学校で学ぶ児童生徒が伸び伸びと学習できる施設、かつ、教員にとっては快適な職場環境を目指していますが、経年劣化が進む学校施設への対応はこれから本格的に進める必要があります。生涯学習の分野では、社会教育センターの在り方についても早急に検討を進めたいと考えています。また、夢のある事業として、中学生の国際交流を実現するため、町長が現在渡米をしております。

就任以来、機会あるごとに申し上げてきましたが、近年の学校をはじめとした教育行政の課題は、教育委員会だけで対応できるものは限られてきました。福祉行政、防災・防犯など他の行政分野と大いに連携をして、より具体的な施策を実施していきたいと思っております。

これまで以上に、意義のある活発な議論がこの場で行われることを期待しています。次に、事務局長からこの間の事業報告をいたします。

事務局長： それでは、この間の事業報告を行います。

小学校の野外学習について、9月6日から7日は新栄小学校、9月12日から13日は豊山小学校、9月13日から14日は志水小学校が、いずれも春日井の少年自然の家でありました。

9月25日には豊山中学校の体育大会がございました。

9月3日から20日の会期で、豊山町議会第3回定例会がございました。一般質問で教育に関することをご紹介します。

まず、小中学校に関して、大津市の幼稚園の列に車が突っ込んだ事件を受け、通学路の点検を前倒しして実施しました。その状況についての質問でした。答弁では、点検の結果、道路の止まれ表示、ライン表示が消えかけていて対策が必要な箇所がございました。関係部署と協議し、対策に取り組んでまいります、と答弁しました。

2点目、小中学校の普通教室にエアコンを導入しましたが、残りの特別教室に設置する計画はあるのか、という質問でございます。現在、すべての特別教室に設置する計画を進めており、来年度には工事に着手したいと考えております、と答弁しました。

3つ目、本町の児童生徒の体力に関して、国や県の平均と比較するかどうか、という質問でございました。体力運動能力調査では、様々な体力を図る種目がございます。一概に比較はできないものの、小学校5年生に関しましては、男女とも全国と同程度、中学2年生は男女とも、全国・愛知県をやや下回っているという結果を答弁しました。

次に、夏休みに関する質問でした。社会情勢や生活環境が変化してきている現在、学校の教員の多忙化解消や働き方改革、長期休日前後の生徒児童の不登校という課題、共働きや核家族化を踏まえて町として夏休みについてどのように考察しているか、という質問でございました。この件では、全国でいくつかの自治体が短縮しているというところもございますが、様々な観点から検討が必要であると考えております。例えば、エアコンが付いたからと言って、夏休みを短縮しましても、エアコンがない教室での活動、登下校をどうするかという課題がございます。また、中学校では、部活動の大会が組まれておりますので、豊山町だけの問題ではなくて、自治体間の調整が必要となります。家庭教育の在り方や地域の受け皿の問題もありますので、現段階では性急に判断することは難しいと答弁しております。

続きまして、町史編さん事業がどこまで進んでいるのか、という質問でございます。今年3月に事業者を決定し、現在、事業者と業務を進め、構成案の検討に入っております。また、町内に残る貴重な歴史資料の寄贈を、広報を通して呼びかけ、既存の資料の整理を行っているところでございます。また、昭和48年に発行しました町史と新しい町史の大きな違いは何か、という質問でございます。新しい町史は、町政施行後の50年間を基本に据え、写真やビジュアル資料を多用しまして、平易な記述とわかりやすい表現にしまして、親しみやすい内容としたいと考えている、と答弁しました。

次に、本町にある文化財について、町との接点や財政支援はどのようになっているのか、という質問です。文化財の維持管理に必要な経費として、毎年交付金を交付しております。交付の際には、維持管理の状況を確認しております。また修理が必要となった場合には、経費の一部に対する補助金の制度がございます、と答弁しております。

議会の一般質問に関しましては以上でございます。

教育委員会として提案しましたのは、補正予算が2件ございます。1件目は給食センターの配送業務の委託でございます。こちらは、職員の病休により業務に支障が生じたので、円滑な業務の遂行のため

めに急きょ外部委託といたしました。もう1件は、10月1日、本日から幼児教育の無償化が始まりました。それに伴う予算措置でございます。以上でございます。

教 育 長： 先回の議会では興味深い質問が多くございました。

その中で、特に夏休みの短縮についての質問は、単に短くするだけでなく、文部科学省が進めているのは、3日から5日を秋に移行するものです。岡崎市や蒲郡市は、夏休みを3日間短縮し、秋の平日に移し、体育祭や学校行事を行うものです。土日ではなく平日の開催ですので、教員たちの勤務が軽減され、炎天下で行うより子どもたちの健康に配慮する、ということで取り組まれています。夏休みの40日間を単純に短くするのではなくて、分断して休みを取るという考え方で。学校行事を平日に行うと、保護者の対応が難しいという新たな課題があり、教員の多忙化目線だけで考えてはいけないという指摘も出ています。冷房が入ったから即、夏休み短縮、という問題ではなく、屋外の活動や通学の確保の一方、保護者からは夏休みも学校で預かってもらえるとありがたい、などいろんな意見がありました。懸念していることは、来年度から学習指導要領が変わって、英語が正式な教科となり、年間72時間確保しないといけない、現在の時間割の中で確保しないといけない、という新たな課題があります。そうすると夏休みを短縮して確保する、という案も出てくると思います。子どもや教員の負担、学校と保護者との関係など、夏休みの在り方は、現代的な課題です。

職務代理者： アメリカでは、どのような目的で仕組みかわかりませんが、夏休み以外に、春や冬の時に、学校が1週間程休みの期間があります。

教 育 長： 保護者への対応、お昼ご飯など、受け皿はどうなるのか、といういろんな課題への対応が必要になります。

日程第5 付議案件

教 育 長： それでは、付議案件に入ります。

「報告第1号 令和元年度第1回豊山町給食センター運営委員会の報告について」、事務局の説明を求めます。

学校教育課長： 一説明一 報告第1号

教 育 長： ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
給食費の未納はどれくらいありますか。

学校教育課長： 現年度は約108件、約216万円あります。過年度分は5年間、小中合わせて、149件、約367万円あります。現年度分は現時点で多いですが、督促などを行いまして、徐々に減っていく傾向です。

教育長： 給食費の徴収で難しい点は、子どもに直接請求が出来ず、保護者へ連絡して、支払いを促しています。根本的に解決することは難しく、要保護者へは減免の措置があります。

中田委員： 払わない、という意思表示の理由は何でしょうか。

教育長： 義務教育は無償なので、給食は教育の一環だから無償であろう、ということだと思います。しかし、図化工作の教材費などの負担はいただいています。ご理解いただいて、法律的な解決までには持っていくたくない、と思っています。給食費の年間予算は7,000万円を超えています、様々な課題を抱えています。

また、災害用備蓄カレー（救給カレー）は、アレルギーに対応したものです。万が一の災害やセンターの故障などの際に利用します。

中田委員： 今日の給食で提供されると聞いています。

教育長： 1,800食の備蓄を、そのまま廃棄するのではなく、消費期限の前に、災害時の訓練という意味で、給食で体験しようということです。

中田委員： 名古屋市では台風で給食がない際に、提供されると聞いて、いいな、と思っていました。

事務局長： レトルトのもので、そのまま食べられます。

後藤委員： 自分の職場にも置いています。

学校教育課長： （救急カレーのサンプルを提示し、中身の確認）

後藤委員： 本日の給食はこれだけですか。子どもの感想を聞いてみたいです。

学校教育課長： 他におかずと牛乳は提供しています。

教育長： 他にいかがでしょうか。

（発言なし）

ないようですので、続きまして、「報告第2号 令和元年度第1回豊山町社会教育審議会の報告について」、事務局の説明を求めます。

事務局長： 一説明— 報告第2号

教育長： 報告第2号について、何かご意見、ご質問はございますか。

他によろしいでしょうか。

職務代理者： 民法改正があっても、成人式は従来と変わらないのですか。

事務局長： 20歳を対象に、「成人式」という名称を変更して行う予定です。

職務代理者： 18歳で成人となると、社会的な責任や選挙権があります。高校生や学校に通っている方は、色んな説明を受ける機会があると思います

が、すでに就職している方への、そのような機会はありますか。

教 育 長： 名称については、「はたちの集い」などの変更を考えています。

18歳で実施しない理由は、高校3年生は受験などで参加することが困難、という事情について審議会で同意をいただいています。職務代理者が言われる、18歳の成人の節目として、選挙権などの自覚を促す何らかの形でメッセージを送る施策は必要と考えています。様々な検討をしまして、皆様にお諮りしながら、しっかり対応していきたいと考えています。

また、社会教育審議会では、町の社会教育はどうあるべきか、という内容で審議ができるよう促していけると良いと思います。

後藤委員： 成人になりたての年齢の方が騙されて、借金を作ってしまったりする例もあります。社会の仕組みの勉強は必要です。弁護士会では、出張講義もしています。何らかの形で活用いただきたいと思います。

中田委員： 18歳はまだまだ幼いです。自分の家族も、もうすぐ成人になると思うと、怖いと思います。

教 育 長： 青少年問題として重要な課題と思います。

他によろしいでしょうか。

(発言なし)

続きまして、「報告第3号 令和元年度第1回豊山町生涯学習推進審議会の報告について」、事務局の説明を求めます。

事務局長： —説明— 報告第3号

教 育 長： 報告第3号について、何かご意見、ご質問はございますか。

「生涯学習のまちづくりの推進計画」は改めて教育委員会に諮られますか。

事務局長： 10年間の計画を現在まとめており、その都度お諮りいたします。

教 育 長： 他によろしいでしょうか。

(発言なし)

続きまして、「報告第4号 令和元年度豊山スカイプール入場者結果について」、事務局の説明を求めます。

事務局長： —説明— 報告第4号

教 育 長： 報告第4号について、何かご意見、ご質問はございますか。

入場者数が大変少なくなっています。

中田委員： 中学生は行く機会が減りますが、小学生からプールが汚くなるので、水がきれいな午前中に行く、という話を聞いたことがあります。

事務局長： そのような話は把握しておりませんが、天候不良と、今回

は選挙で駐車場の利用が制限され、その影響もあると考えています。

職務代理者： 自分が家族を連れて行った際には、例年どおり混み合っていました
たが、水のことは気になりませんでした。

中田委員： 豊山町外からも多く来るので、駐車場が不足していることも聞いた
ことがあります。

事務局長： アンケートでは、町内が25%、町外が75%でした。駐車場を
増やすことは難しいです。

職務代理者： 日影が少ないですので、テントなどあるとありがたいと思います。

教育長： 熱中症対策として日影は重要と思います。

事務局長： 今年度、社会教育センターの老朽化対策の検討をしていますので、
日影対策も提案いたします。現状は、エアコンのある休憩室があり
ます。仮設の設置は、転倒などの事故の可能性もありますので、安
全最優先の運用のため進んでいないと思います。

教育長： 他によろしいでしょうか。

(発言なし)

付議案件が終わりました。その他、委員の皆様からご発言はあり
ませんか。

(発言なし)

日程第6 その他

教育長： 次に、その他の事項に入ります。

事務局から、その他で報告事項等がありますか。

学校教育課長： 一連絡事項— 次回定例会の日程

豊山小学校、豊山中学校の学校訪問について

町民体育大会の案内

教育長： その他、委員の皆様からご発言はありますか。

職務代理者： 豊山小学校から、外国人の転入生でタカログ語しか話せなくて、
ボランティアを探している話を聞き、国際交流の会でも探していま
す。外国籍の子どもは、義務教育の対象外で、各自治体の判断とな
っていますが、町として何らかのサポートが可能でしょうか。

教育長： 外国籍の子どもの実態は、正確に把握しきれいていませんが、子
どもだけでなく、保護者をどのようにサポートするかが課題になって
います。多言語のサポートで英語は実施していますが、その他の言
語が遅れています。豊田市では、外国人が5割を超える学校もあり、
校舎の横に日本語学校があります。現場を見たことがありますが、

日本の学校とは雰囲気や、服装がかなり違います。このようなことが、今後、豊山町でも起こると思います。

職務代理者： 法律が改正されて、外国人が増えています。今後、外国人がいないと成り立たない社会になっていきます。きちんとしたサポートが出来ないと、外国人が来てくれなくて、社会が危うくなると思います。外国人でも住みやすい社会にしないとイケません。

教育長： 外国人の問題では、町の総合計画でも取り組んでいます。外国人の方が地域になじんでいただくことが大切です。学校の問題については調べていきます。

他によろしいでしょうか。

(発言なし)

閉会の宣告（午前11時15分）

教育長： ご発言もないようですので、これもちまして令和元年第10回豊山町教育委員会定例会を閉会します。